



上田市国際交流フェスティバルを開催

上田創造館で10月10日、市制施行80周年を記念して、「国際交流フェスティバル」が開催されました。

これは、地域に住む外国人との交流を通し、互いの国の文化を理解し合えればと、国際交流を推進するボランティア団体や個人からなる実行委員会が主催したものです。会場では、外国人のかたの日本語によるスピーチ、外国の歌や踊りの披露、各国を紹介するコーナーやイングリッシュ・ティーコーナーなどが設けられました。また、日本の伝統文化を体験してもらおうと、野点や折り紙などの実演が行われ、多くの家族連れや子どもたちでにぎわいました。

現在市内では、各種の民間団体や個人による国際交流活動が行われており、それらをネットワークするために「上田市国際交流連絡協議会」も結成されています。

皆さんも、身近なところから国際交流について考えてみてはいかがでしょうか(国際交流に関する問い合わせは、秘書課へ)。



太極拳(中国)



外国歌謡(アメリカ)



日本語によるスピーチ



日本の伝統文化紹介



イングリッシュ・ティーコーナー

上田市は今年、市制施行80周年を迎えました

平成11年
[1999]
No.1282

- 上田市役所 (TEL) 24100 (FAX) 254100
- 市政提言電話 (TEL) 252539
- 市政提言FAX (FAX) 235111
- 市長への電子メール mayor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>



ムラサキキン

■ データ (10月1日現在)

人口	122,624人 (-48)
男	60,211人 (-25)
女	62,413人 (-23)
世帯	44,359 (+36)
外国人登録者数	3,044人 (+102)
男	1,595人 (+43)
女	1,449人 (+59)



学問の神様 天満天神宮



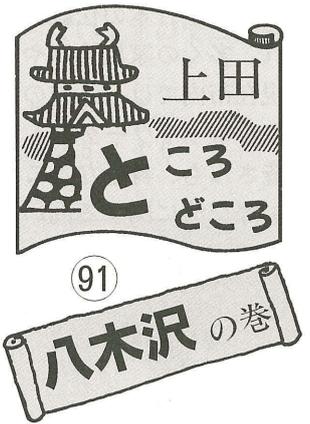
手洗い水

昔も今も変わらない 穏やかな地形

八木沢は、塩田平の西にあり集落の中ほどを湯川が流れています。「北に山を負ひ、地形やや東南に低下す」と『長野県町村誌』（明治14年・村報告書）にあり、このような地形のため隣村より冬あたたかく雪は少ないと記されています。そんな記述を思い出しながら、大平山南麓の天満天神宮から八木沢の集落を見渡しますと、昔も今も変わらない穏やかな地形が実感できました。

菅原道真をまつる天満天神宮の参道には、竹の筧から澄んだ水が流れ落ちる手洗い水があります。手に受けた水は夏でも思いのほか冷たく、どんなに早魃がつづいても昔から枯れたことのない湧水だそうです。

参道の急な石段をのぼると拜殿の石垣にお札がたくさんはられており、菅原道真の肖像が描かれた和紙のお札には「天満天神宮 信州八木沢」と印されています。



高齢者福祉の拠点に！ デイサービスセンターときわぎ がオープン



常磐城地区に「デイサービスセンターときわぎ」が完成。10月20日(水)に、開所式が行われました。

デイサービスセンターは、在宅の虚弱・寝たきりのお年寄り（おおむね65歳以上）を対象に、日帰りでサービスを提供する施設です。

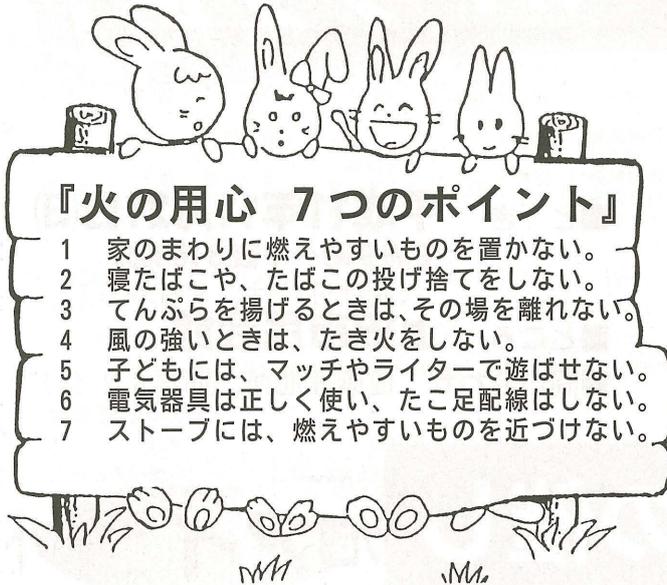
デイサービスセンターを利用することによって、お年寄りの心身機能の向上、社会的孤立感の解消を図るとともに、家族の介護負担を軽減し、お年寄りが生きがいある家庭生活を送れるように支援していくことを目的にしています。

デイサービスセンターときわぎは基本型「B型」の施設として、中央、室賀、神川、塩田に続き5か所目の施設になります（このほか、痴ほう性のお年寄りを対象としたデイサービスセンター「E型」として塩田西、常田デイサービスセンターがあります）。

秋の火災予防運動

～11月9日から同15日まで～

問い合わせ 消防本部予防課(TEL28 0 0 2 9)



『火の用心 7つのポイント』

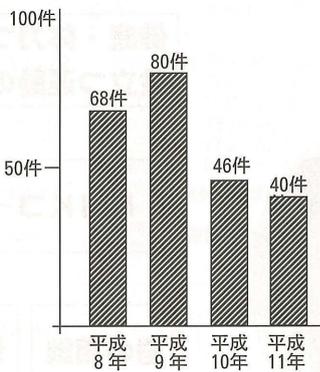
- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 3 てんぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

■上田市の火災概要

(各年12月31日現在)

年	出火原因順位		
	1位	2位	3位
8	たき火	放火・放火の疑い	火遊び
9	たき火	放火・ガスコンロ等	焼却炉
10	たき火	放火・ガスコンロ等	電気コード等
11	たき火	ふろかまど	ガスコンロ等

※11年については、9月31日現在



11月9日は119番の日

119番通報のかけかた

119番は、火災や救急を要請するための大切な電話番号です。この機会に正しい利用方法を学び、いざという時のために備えましょう。

<p>「火事です！」 「住所は〇〇町〇丁目〇-〇です」 「〇〇が燃えています」 (家や小屋、車や林など)</p> <p>「場所(目標)は〇〇公園の〇側です」 (その他学校や店舗、交差点など)</p> <p>「逃げ遅れた人がいます(いません)」</p>	<p>「救急です！」 「住所は〇〇町〇丁目〇-〇です」 「〇〇さんが(誰か)急に倒れました」</p> <p>(交通事故や転落など、なぜ救急車が必要か具体的に言ってください。)</p>
---	---

■病院の診察状況等のお問い合わせは、消防本部(TEL28 0 1 1 9)または、上田南部消防署(TEL28 0 1 1 9)へ。

■案内図(一部)



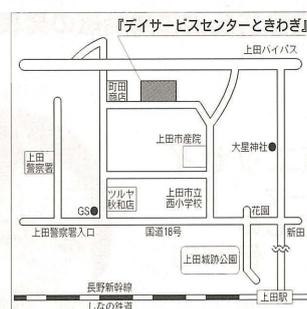
した。
そのお札には鉛筆やボールペンで大学合格祈願などと書かれており、学問の神様として信仰されている天満天神宮ならではの境内でした。このお宮へお参りすると希望校への合格率が良いとのことである年々参詣者が増えていると聞いたことがあります。
無人の社務所にはお札が置いてあり、「お札を希望の方は恐れ入りますが一枚金壱百円を筒の中へ入れて下さい。氏子総代」とありました。
鳥居の近くには木曾義仲の石碑が安置

されています。一見したところ碑文の無いただの自然石(高さ約120cm)ですが、塩田文化財研究所の説明板によりまずと表面に「朝日將軍義仲宜公大居士」裏面には「施主二十代孫手塚氏治郎左衛門」と刻まれているとのこと。
健立は義仲550年回向と碑文で確認されています。ちなみに義仲は1184年に没しました。以前この碑は法輪寺の裏山にあったとのことですが、なぜ八木沢の地に回向碑が建てられたのかは定かではないようです。

(平野勝重)

平成11年度上田広域防火標語
たしかめて また たしかめて 火のようじん
上田市立塩尻小学校 山崎 知世さん

■案内図



住所：常磐城654-4
電話：28 7 2 0 1

なお、デイサービスセンターときわきは、株式会社ニチイ学館が設置し、運営を市が委託します。
▽問い合わせ 健康推進課 (TEL28 5 1 3 1)

市制施行80周年記念事業

「健康フェア in うえだ」

市制施行80周年を記念し「健康フェア in うえだ」を開催します。

健康に関する講演やコーナーをたくさん用意しました。

ご家族・ご近所お誘いあわせのうえお出かけください。

■と き **平成11年11月21日(日)**
午前9時～午後3時30分
(受け付けは、9時から)

■ところ **上田市民会館**

■問い合わせ 健康推進課 (TEL) 23 8 2 4 4)

ステージイベント 当日の催し プロアイイベント

9:15 オープニングセレモニー
(コカリナの合奏ほか)

9:50

10:00 名医からの
メッセージ
●テーマ
「大人の
アトピー性
皮膚炎」



花輪壽彦さん
(北里研究所
東洋医学総合研究所所長)

11:00

11:30 歌って元気 ファミリーコンサート
舞台のお兄さん・お姉さんといっしょに
歌って遊みましょう!
(小学校低学年以上向き)

12:30

12:40 上田市企画イベント
(上田市イメージソング
・上田染谷丘高校舞踊班の発表ほか)

14:20

14:30 健康エッセイ
●テーマ
「わたしの
健康法」



南田 洋子さん
(女優)

15:30

健康・体づくり
に役立つ運動の相談

コンピューターによる
健康診断

NHKコーナー

医師による健康相談

歯の相談

栄養相談

薬の相談

介護相談

臨床検査技師会
コーナー

放射線技師会
コーナー

健康度測定(足の裏健康測定、頭の老化度テストほか)

介護保険コーナー

骨髄バンクコーナー

福祉団体バザー

農産物即売
(りんご・きのこ類ほか)

※10時から、先着1500名に軽食を差し上げます。
※駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関・
自転車等でお越しください。やむをえず車でお越し
のかたは市役所駐車場・観光駐車場をご利用くださ
い。

日本は、世界一の長寿国として人生80年時代を迎えています。

国民年金は、老後を安心して豊かに過ごすため、万一、病気やけがで障害をもったとき、あるいは夫に先立たれたときにも、大きな生活の支えになります。

明日のあなたを考えると・・・ 年金はあなたが主人公です

■問い合わせ 国保年金課国民年金係 (☎ 1365・1366)

■インターネット <http://www.city.ueda.nagano.jp/> (保険証・年金)

年金受給へホッパ

国民年金への加入

Q1 20歳になると、みんなが国民年金に加入すると聞きました。本当ですか。

A1 国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入することになっている年金制度で、国が運営している公的年金制度です。

国民年金の被保険者の種類は次の3種類があります。

自営業者

第1号被保険者



自営業のかたとその配偶者、学生など

サラリーマン

第2号被保険者



厚生年金や共済組合の被保険者

サラリーマンの妻

第3号被保険者



第2号被保険者に扶養されている妻

Q2 国民年金の届け出はどんなときに必要ですか。

A2 人生の節目ごとに国民年金の届け出が必要になります。主なケースは…。

- ① 20歳になったとき
- ② 厚生年金に加入したとき
- ③ 厚生年金を離脱したとき
- ④ 結婚などで、厚生年金加入者の被扶養配偶者(サラリーマンの妻など)になったとき

年金受給へステップ

大切な保険料の納付

Q3 年金を受けるためには、なにか必要な条件があるのでしょうか。

A3 老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納付した期間、保険料免除期間等を合計して最低25年(3000月)あることが条件になります。

障害基礎年金は、障害の状態になったときに、一定以上の保険料を納付した期間(免除期間を含む)を有することが必要になります。したがって、保険料の納付や国民年金の届け出を忘れず、年金が受けられなくなる場合もありますので、ご注意ください。

Q4 保険料をあまり納めないまま40歳になってしまいました。今から納め始めても、60歳までに25年納めることはできませんので、もう年金は受けられませんか。

A4 国民年金は、60歳までに年金の受給資格期間を満たせない人のために、60歳から65歳まで任意加入することができま。この任意加入制度を利用

して保険料を納めていけば、まだまだだいじょうぶです。

Q5 私は30年以上専業主婦でサラリーマンの妻です。第3号被保険者の該当期間を含めて保険料を納付した年数が18年しかありませんが、年金を受給できると聞きましたが本当ですか。

A5 昭和61年3月までは、厚生年金加入者の被扶養配偶者(サラリーマンの妻など)の期間は、法令により、年金を受給するための資格期間に算入されます。従って、この期間が7年以上あればだいじょうぶです。

年金受給へジャンプ

大切な年金の請求

Q6 年金はどこへ請求すればよいのですか。

A6 すべての年金は、本人の請求がないと支給されませんので、必ず請求してください。

年金の請求先	
国民年金だけに加入していたかた	▼市役所国保年金課
厚生年金などにも加入していたかた	▼小諸社会保険事務所 (☎ 0267-21080)

Q7 国民年金の種類は、どのようなものがありますか。

A7 国民年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金および遺族基礎年金の3種類があります。このほかに第1号被保険者には、独自の給付として付加年金、寡婦年金、死亡一時金があります。

市制施行80周年記念式典開催

問い合わせ 秘書課 (TEL223435)

- ▷とき 11月7日(日)午後1時15分～ ▷ところ 上田市民会館
▷内容 オープニング(午後1時15分～)…上田市歌のあゆみ(VPG上田混合合唱団)
イメージソング披露(諏訪ひろみさん・H₂O、踊り:上田民踊連合会)
第一部(午後1時45分～)…式典(市政功労者・功績者表彰を行います)
第二部(午後2時45分～)…姉妹都市パネルディスカッション(鎌倉市長・上越市長・出石町長・上田市長・コーディネーター:横島庄治氏(高崎経済大学教授))
▷その他 第二部姉妹都市パネルディスカッションは、市民の皆さんにご自由に参加いただけます。

催し

池波正太郎真田太平記館 開館一周年記念講演会

池波正太郎真田太平記館(TEL7100)

▽とき 11月22日(月)午後1時30分～
▽ところ 上田商工会議所5階ホール
▽内容 江戸家猫八が語る芸道二筋道
▽申し込み はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、11月12日(金)までに池波正太郎真田太平記館(〒386-0012上田市中央3-7-3)へ。

地域学講座

「わがまち上田」

中央公民館(TEL0760)

先日、上田市で初めての女性議会が開かれました。女性議会1日議員を体験されたかたに、感想や議会の様子をお聞きしてみましよう。

▽とき 11月10日(水)午後7時



クジャクソウ

▽8時30分
▽ところ 中央公民館第一会議室
▽内容 「女性からの提案(女性議会を通して)」
▽発表者・助言者 女性議会1日議員・池上喜美子さん・山口春香さん・浅井常子さん、企画課女性政策主幹
▽受講料 無料
▽申し込み 事前に中央公民館へ連絡を。当日参加も可。

日本語ボランティア 入門講座公開講座へ

中央公民館(TEL0760)

国際社会といわれる現代、上田市にも多くの外国出身のかたが暮らしています。そうしたかたがたの日本語を学ぶ悩みや、ボランティアのかたがたの様子をお聞きし、私たちができる国際交流を考えてみましょう。

▽とき 11月20日(土)午後2時

▽ところ 中央公民館3階大会議室
▽テーマ 「学習者の悩みとボランティア」

▽発表者・助言者 大橋敦夫さん(上田女子短期大学助教授、コーディネーター)、市内日本語ボランティアグループの学習者とボランティア、上田女子短期大学留学生
▽受講料 無料
▽申し込み 中央公民館へ連絡を。当日参加も可。

上田市こどもぎ大学 特別講演会へ

中央公民館(TEL0760)

▽とき 11月19日(金)午後1時20分～3時(受け付けは零時50分から)
▽ところ 上田市文化会館ホール
▽講演 笑う門には、ラッキー・カム・カム、笑顔の医学的考察、講師 昇幹夫さん(医師・日本笑い学会理事)
▽定員 先着300名
▽入場料 無料

室賀温泉

ふれあい新そば祭り

農林課(TEL5122)

味覚の秋となりました。室賀地区で収穫された新そばを味わってみませんか?

▽とき 11月27日(土)・同28日(日)午前10時～午後2時

▽ところ 室賀温泉ささらの湯
▽内容 「新そば・そばすいとん販売」「農林産物等直売」「そば打ち体験(両日とも午前実施)。定員:各20名。参加料「入浴料含む」:2000円」
▽その他 ラッキーナンバーの新そば

あなたのご意見を
お聞かせください

市長と語る日

市民の皆さんが直接市長と懇談し、市政への関心を深めていただくとともに市政運営の参考にするため、「市長と語る日」を行います。懇談時間は30分以内。希望者はあらかじめ訪問時間と懇談の内容を秘書課(TEL3435)へお知らせください。
▽とき 11月21日(日)午前11時～午後3時
▽ところ 市民プラザ・ゆう

市町村障害者支援事業

講演会にお出かけください

上田地域身体障害者自立生活支援センター(TEL5522)

▽テーマ 車いすから語りかける『夢と希望と生きること』
▽内容 講演と語り『おにばらんばからもらった羽織』
▽講師 元文学座女優・萩生田千津子さん
▽とき 11月7日(日)午後1時30分～3時
▽ところ 東部町舞台ヶ丘会館
▽入場料 無料。直接会場へどうぞ。

グランプリ賞金30万円! 『クリスマスグラフィックコンテスト'99』

—昨年、昨年に引き続いて3回目となる「クリスマスグラフィックコンテスト'99」を、今年も開催。皆さん、どしどしご応募ください。

▷募集対象 ①一般クラス ②中学生・高校生クラス ③小学生クラス
▷募集部門 ①動画部門 ②静止画部門
▷作品内容・条件 ①作品のテーマは、「クリスマスに関連したもの」。

②Macintosh またはWindows 環境で表示・動作できる、未発表のマルチメディア作品（ビデオテープは不可）。③動作に必要な条件がある場合は、申し込みの際に併記してください。

④作品の著作権は作者に属しますが、コンテストの結果発表や情報宣伝などの活動で、実行委員会が複製・利用できるものとします。⑤作品内で使用するキャラクター、デザイン、音楽などは、全て著作権処理や使用条件などをクリアしておいてください。▷応募締め切り 11月20日(出) (必着) ▷応募方法

基本的にメディア（フロッピー、MO、CD-Rなど）を郵送（電子メールの添付ファイルも可）で。作品タイトル、作品に関する一言、氏名、ペンネーム（希望者のみ）、年齢、職業（学生のかたは学校と学年）、住所、電話番号、E-mailとホームページURL（ある人）、コンテストのホームページ中でのリンク作成の可否、を併記してください。なお、応募作品は返却しません。▷応募・問い合わせ クリスマスグラフィックコンテスト'99実行委員会事務局（上田市マルチメディア情報センター内・E-mail: shiro@umic.ueda.nagano.jp ・コンテストホームページURL: <http://www.umic.ueda.nagano.jp/99contest/>）▷結果発表 12月1日(水)コンテストホームページにて▷主催 クリスマスグラフィックコンテスト'99実行委員会（浅間テクノポリス開発機構、上田地域新映像産業推進協議会、上田市マルチメディア情報センター）

その他のセミナー

■デジタルカメラ&写真加工入門

▷とき 11月20日(出)午後1時30分～4時30分 ▷料金 2000円 ▷対象 初級者 ▷定員 16名

■パソコン絵画教室日曜画家講座

▷とき 11月21日(日)午後1時30分～3時30分 ▷料金 1500円 ▷対象 パソコン経験者 ▷定員 16名



上田市マルチメディア情報センター
〒386-1211上田市下之郷812-1
TEL 39 1000 FAX 39 1010
URL
<http://www.umic.ueda.nagano.jp/>

募集

NHK公開番組
おしやる丸シヨ一観覧者募集

市制施行80周年記念事業事務局
(☎23 5112)

▽とき 11月28日(日)午前10時～午後1時
▽観覧申し込み 11月17日(水)(必着)までに、官製はがきに、住所、保護者の氏名、電

グラウンドゴルフ 体験講習会へ

体育課 (☎23 5105)

▽とき 11月23日(火)午前9時
▽ところ 上田市宮陸上競技場
▽参加料 1000円
▽対象 市内在住のかたならどなたでも
▽その他 雨天の場合中止。当日の連絡先は大口義

話番号、希望公演時間、希望人数を明記し、市制施行80周年記念事業事務局(〒386-1860 1上田市大手1-11-16)へ。

上田市霊園使用者 補充募集します!

生活環境課 (☎23 5120)

上田市霊園の3区画について補充募集します。希望者は生活環境課へどうぞ。▽応募資格 市内に住所があり現在墓地がなく、次のいずれかに該当する人。①遺骨を預ける所がなく、自宅に安置しており、墓地を必要とする人。

明さん宅 (☎33 3718)。
▽申し込み 体育課までどうぞ。

『学童保育』を ご利用ください

保育課 (☎23 5132)

小学校の子どもさんの放課後の生活は、心配ありませんか? 放課後児童健全育成事業(学童保育)は、昼間保護者が仕事等により家庭にいない小学校低学年の児童を対象に専門の指導員が適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るための事業です。市では次の五つの学童保育の運営委員会に事業を委託しています。入会を希望するかたは、各学童保育へお問い合わせください。

■学童保育名簿

学童保育名	所在地	電話番号
太郎の家	中央北3-2-2	236265
どんぐり	上野2005-2	236809
トットの家	中之条519-4	238686
バッタの家	上田原727-5	250869
たんぽぽ	諏訪形1323-13	259010

ゲートボール競技 初心者教室へ

▷とき 11月23日(火)午前10時～午後3時
内コート(実技)▷持ち物 スティック、服装、運動靴▷受講料 無料▷申し込み

▷ところ 古戦場公園・県営球場会議室(説明)、屋(あるかた)、昼食、飲み物▷服装 運動のできる服
11月20日(出)までに二木義忠さん(☎24 2432)へ。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(11年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
上田市	339,759円	383,639円	40.07歳
長野県	351,839円	423,787円	40.10歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
上田市	317,256円	347,346円	41.01歳
長野県	321,117円	363,262円	42.08歳

4. 職員の初任給の状況(11年4月1日現在)

区分		上田市	長野県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	181,100円	181,100円	174,200~188,500円
	高校卒	146,300円	146,300円	141,700円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(11年4月1日現在)

区分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
		一般行政職	大学卒	265,982円
	高校卒	211,683円	244,308円	314,644円
技能労務職	高校卒	218,300円	251,023円	297,936円

11. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

上田市では、職員の適正な定員管理を図るため、平成8年度から平成12年度の5年間の職員数の計画(定員適正化目標)を定めていますが、その目標が達成されたため、今年度、平成12年度からの目標を新たに作成する予定です。

①定員適正化の目標(数・率)

平成8年度から平成12年度の5年間で、下水道事業や高齢者関係事務推進のために見込まれる63人の増員に対して、事務の見直し等により73人の職員数を減員することとし、全体では1%(10名程度)の減員を図る。

②定員適正化手法の概要

サンセット方式…期限の定められた事業に対しては、事業終了とともに定員のスクラップを行う。
民間委託…実施が可能な事務については、民間委託を推進する。
新規事業等への対応…原則として現行の職員の中で配置転換等により対応する。

③平成8年から平成12年までの定員適正化計画と実職員数

	職員の 定員計画	増減 累計	実職員数	増減 累計
平7.5.1(基準日)	1068		1068	
平8.4.1	1060	△8	1056	△12
平9.4.1	1063	△5	1060	△8
平10.5.1	1061	△7	1053	△15
平11.4.1	1060	△8	1053	△15
平12.4.1	1058	△10	-	-

(注) 教育長、退職者及び消防職員を含み、臨時又は非常勤職員を除く。

④実職員数の増減内訳の概要

	区分	平7.5.1 (計画前年)	平8.4.1 (1年目)	平9.4.1 (2年目)	平10.5.1 (3年目)	平11.4.1 (3年目)	8年~11年 計	(参考) 数値目標
		一般行政 (議会・総務・税務・福祉・経済・土木)	減員		△19	△13	△17	△12
	増員		4	8	4	13	29	
	差引		△15	△5	△13	1	△32	△12
	職員数	702	687	682	669	670	670	690
特別行政 (教育) 公営企業 等 (水道・下水道等)	減員		△4	△3	△3	△3	△13	
	増員		7	12	9	2	30	
	差引		3	9	6	△1	17	2
	職員数	366	369	378	384	383	383	368
総職員数	減員		△23	△16	△20	△15	△74	
	増員		11	20	13	15	59	
	差引		△12	4	△7	0	△15 (△150.0%)	△10
	職員数	1068	1056	1060	1053	1053	1053	1053

(注1) 数値目標欄は、平成8年から12年の5年間の職員の減員・増員計画です。

(注2) () 内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

お知らせ

「ごみの出し方パンフレット
外国語版ができました」

環境業務課 (☎20666)

ごみの出し方パート3の外国語版がボランティアの皆さんのご協力により出来上がりました。英語、中国語、ポルトガル語の3か国語で、韓国語、タイ語

スペイン語も現在作成中です。必要な方は環境業務課までお問い合わせください。

暮らしの危険に
「ご注意ください」

生活環境課 (☎235120)

▼釣針による子どものけが

①釣針を見ていたところ、友人の投げた釣針が飛んできて眉間に突き刺さった。
②父親といっしょに釣針をしていて父親の釣針が誤って左

耳たぶに刺さり、針を抜くときに耳が裂けてしまった。
③魚釣りをしているルアーの針を踏んでしまい、足の親指に刺さり取れなくなった。
10~14歳の男の子に事故が多いうです。目や頭を守るためにもサングラス・帽子などを着用しましょう。また、じゅうぶんに周りへの安全に配慮して、釣りを楽しみましょう。
■厚底・かかとが高い靴
流行の陰で、「厚底靴」の事故が急増しています。

▼事故事例

①かかとの高い靴を履いていて、歩行中につまずいて転倒しうになり、右足指を骨折した。
②道路段差のあるところで足をひねり、足首を複雑骨折した。そのとき履いていた靴底が、完全にはがれていた。
20歳代に事故が多いようです。靴は身体を支え活動するための基礎なので、選ぶときはファッション性だけでなく、機能性も重視しましょう。

職員給与・定員管理等のあらまし

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(11.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)9年度の 人権費率
10年度	122,155人	51,910,348千円	186,668千円	6,868,422千円	13.2%	15.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬額を含みます。

2. 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
11年度	834人	3,257,736千円	442,876千円	1,549,921千円	5,250,533千円	6,296千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 給与費は当初予算に計上された額です。

6. 一般行政職の級別職員数の状況（11年4月1日現在）

国の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
上田市	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級		
標準的な職務内容	主事 技師	比較的高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事・技師	高度の知識・経験をする業務を行う主事・技師	主任	係長 主査	1. 課長補佐・副主幹 2. 複雑困難な業務を行う係長・主査	1. 課長・主幹 2. 複雑困難な業務を行う課長補佐・副主幹	複雑困難な業務を行う課長・主幹	部長 参事	複雑困難な業務を行う部長・参事		
職員数	4人	26人	136人	97人	121人	195人	65人	5人	10人	5人		664人
構成比	0.6%	3.9%	20.5%	14.6%	18.2%	29.4%	9.8%	0.8%	1.5%	0.8%		100%
1年前の構成比	0.3%	5.6%	20.4%	15.9%	17.9%	28.5%	8.6%	0.9%	1.3%	0.6%		100%

(注) 1. 上田市の給与条例に基づく給料表の級別の職員数です。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 職員手当の状況

区分	上田市	長野県	国	区分	全職種
期末手当・勤勉手当	(10年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 月分 月分	(10年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 月分 月分	(10年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 月分 月分	特殊勤務手当(10年度)	職員全体に占める 手当支給職員の割合
	6月期 1.6 0.6 12月期 1.9 0.6 3月期 0.55 - 計 4.05 1.2	6月期 1.6 0.6 12月期 1.9 0.6 3月期 0.55 - 計 4.05 1.2	6月期 1.6 0.6 12月期 1.9 0.6 3月期 0.55 - 計 4.05 1.2		支給対象職員1人 当たり平均支給年額
	職制上の階級、職務の 級等による加算措置 有	職制上の階級、職務の 級等による加算措置 有	職制上の階級、職務の 級等による加算措置 有		手当の種類(手当数)
					支給額の多い手当
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 月分 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 月分 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 月分 月分	時間外勤務手当	衛生検査技術手当、 行旅死病人取扱作 業従事手当、建設 作業従事手当
	勤続20年 21.0 28.875 勤続25年 33.75 44.55 勤続35年 47.5 62.7 最高限度額 60.0 62.7	勤続20年 21.0 28.875 勤続25年 33.75 44.55 勤続35年 47.5 62.7 最高限度額 60.0 62.7	勤続20年 21.0 28.875 勤続25年 33.75 44.55 勤続35年 47.5 62.7 最高限度額 60.0 62.7		多くの職員に支給 されている手当
	その他の 加算措置 特別給料月額制度	その他の 加算措置 特別給料月額制度	その他の 加算措置 特別給料月額制度		給食作業従事手当、 市税取扱従事手当、 建設技術者従事手 当
	退職時 原則1号俵 特別昇給	退職時 原則1号俵 特別昇給	退職時 原則1号俵 特別昇給		9年度 支給総額 139,283千円 職員1人当たり支給年額 167千円
			10年度 支給総額 138,807千円 職員1人当たり支給年額 167千円		

区分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族2人までそれぞれ 5,500円 その他の扶養親族1人につき 2,000円	同 -
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える 家賃等を支払っている職員及び自宅居住職 員に支給されます。	自宅居住職員 一律 3,000円 (国新築年まで2,500円、その後1,000円)
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその 運賃等を負担することを常例とする職員に 支給されます。	交通用具利用者の最 高支給限度額 16,280円(国20,900円)

8. 支給期間短縮の状況

区 分	合計
職員数(A)	806人
普通昇給期間(12~ 24月)を短縮して昇 給した職員数(B)	25人
比率(B)/(A)	3.1%

9. 特別職の報酬等の状況(11年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	市長 1,017,000円
	助役 817,000円
	収入役 717,000円
報酬	議長 508,000円
	副議長 444,000円
	議員 414,000円
期末手当	(平成10年度支給割合) 給料月額×145/100 ×次の割合
	6月期 1.6月分
	12月期 1.9月分
	3月期 0.55月分 計 4.05月分
手当	(平成10年度支給割合) 報酬月額×145/100 ×次の割合
	6月期 1.6月分
	12月期 1.9月分
	3月期 0.55月分 計 4.05月分

10. 部門別職員の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成10年	平成11年		
一般行政部門	議会	8	9	1	事務局業務増
	総務	149	140	△9	電算業務の委託化等
	税務	48	45	△3	事務事業の合理化等
	民生	248	252	4	介護保険課の新設他
	衛生	60	55	△5	ごみ収集業務の一部委託化等
	労働	7	7		
	農水	45	45		
	商工	15	17	2	商工関係業務増
	土木	98	100	2	欠員補充等
	小計	678	670	△8	
特別行政部門	教育	165	165		
小計	165	165			
普通会計計		843	835	△8	
公営企業会計部門	病院	19	18	△1	退職者不補充
	水道	49	49		
	下水道	34	36	2	下水道関連業務増
	その他	22	26	4	国民健康保険関連業務増
	小計	124	129	5	
合 計		967	964	△3	

(注1) 職員数は、市職員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いている。
(注2) 本表は平成11年地方公共団体定員管理調査に基づき作成をしており、新規採用職員は研修終了後に配置された部門に算入している。

新しい 選挙管理委員が決まりました

任期満了により、新しい選挙管理委員が決まり、10月11日から就任しました。

■新選挙管理委員名

- ▷委員長 原敦胤
- ▷委員長職務代理者 竹内實
- ▷委員 鉄矢忍
- ▷委員 長谷川忠男

■問い合わせ 選挙管理委員会 (☎235438)

■相談事例

夜7時半ごろ、自宅に来たマ
ンション販売の苦情が急増しています。
「家庭や職場への訪問や電話による勧誘で、購入を強く迫られる」「長時間にわたり、しかも夜間・深夜にも及び執拗ように勧誘される」、また「頻りに掛かる電話に家族がノイローゼになりそう」という深刻な訴えも寄せられています。

マンション販売で 強引・脅迫迷惑勧誘が急増

生活環境課 (☎235120)

価格の低下・時限付き住宅ローン減税等の影響により、最近、マンション販売は好調のようですが、その陰で、1997年以降、強引かつ悪質なマンション販売の苦情が急増しています。

「家庭や職場への訪問や電話による勧誘で、購入を強く迫られる」「長時間にわたり、しかも夜間・深夜にも及び執拗ように勧誘される」、また「頻りに掛かる電話に家族がノイローゼになりそう」という深刻な訴えも寄せられています。

各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

■二の丸1-2 ☎0762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
11/13 (土)	NHK公開番組のど自慢予選	13:00	無料	市制施行80周年記念事業事務局 (☎235112)
11/23 (火)	上田グローリア合唱団 定期演奏会	14:00	有料	上田グローリア合唱団 (☎236288)
11/26 (金)	オユンナコンサート	18:30	有料	民音長野 (☎026-222-3224)

上田市文化会館

■材木町1-2-3 ☎0760

11/25 (木)	景観づくり講演会 「日本と世界の自然・人と都市」 (講師…山岳写真家・白旗史朗さん)	13:30	無料	景観建築課 (☎235430)
12/4 (土)・5(日)	第3回うただ城下町映画祭	10:30	前売り・当日とも2000円	文化課 (☎235102)

ンション業者から購入を勧められ、断ったがいつか帰らず、深夜2時に担当者の上司という人も加わり、翌朝10時に物件を見に行った。購入を断ると業者が怒り出し、銀行へ同行し手付け金を下ろさせられた。やっと解放されたのは、午後2時半だった。■消費者へのアドバイス
①たとえ、業者に強引に勧められても、不用であれば最初からはっきりと断り、長く話を聞かないこと。

威迫行為、電話による長時間の勧誘等により相手方を困惑させる行為は、禁止されています。禁止行為を行った場合には、罰則(懲役・罰金)が科せられます。

- ②暴力を振るわれたり、脅されたら警察へ被害届けを。
- ③宅地建物取引業法にはクーリング・オフ制度の規定があり、一定期間内であれば無条件解約が可能。詳しくは、上田消費生活センター(☎230988)か生活環境課に相談を。

購入は刑法違反 「海外宝くじ」相談急増

生活環境課 (☎235120)

①海外から海外宝くじのダイレクトメールが送られてくる。

信用できるのか。

②応募した覚えが全くないのに、「おめでとうございます。あなたは今、当社の現金当選者です」と、いかにもオーストラリアの宝くじに当たったかのようなダイレクトメールが届いた。申込金5000円を支払えば、高額な賞金が当たるくじへの参加資格が得られ、最低1000円の現金がもらえるというが信用できるだろうか。

従来はダイレクトメールによるものがほとんどでしたが、最近インターネット上でも広告が掲載され、被害が更に広がる恐れができています。ご注意ください！

11月1日から 道路交通法が一部改正に

交通対策課 (☎235129)

運転中に携帯電話やカーナビを使用していたことが原因とみられる事故が増しているため、道路交通法が11月1日から次のように改正されます。

自動車やバイクを運転する場合には、停止しているときを除き、携帯電話等を使用したり、カーナビゲーション装置等の画面の画像を注視すること(見続けること)が禁止されます。

これに違反したことによって交通事故を起こしたり、ふらふら運転で周囲の車両に急ブレーキや急ハンドルを強いったりするなど、道路交通に危険を生じさせた場合は、3月以内の懲役または5万円以下の罰金、反則金(例えば普通車は9000円)違反点数(2点)の対象とされます。

- ①運転前に携帯電話の電源を切っておく。または留守番電話や運転中モードにして運転中に電話に出なくてもよいようにする。
- ②ナビゲーション装置等の画面を見続ける場合は車を止めて行う。

「出張なんでも鑑定in上田」 テレビ放映日が決定

企画課 (☎235112)

市制施行80周年記念事業「まち博」の一環として、去る10月3日(日)市民体育館で公開録画された「出張なんでも鑑定in上田」の放映日が決まりました。

番組名 「開運!なんでも鑑定団」▽放映日 11月9日(火)午後9時(テレビ東京)、12月12日(日)正午(テレビ信州)

訂正とお詫び

広報うだ10月1日号10ページ「情報うだ」の募集欄に誤りがありました。「浦野南団地入居者募集」記事で、募集戸数が建て売り分譲住宅とありますが「積立分譲住宅」の誤りです。また、建て売り分譲住宅入居予定とありますが、これも「積立分譲住宅入居予定」の誤りです。訂正し、お詫びします。

**市制施行80周年記念
テレビ特別番組**

企画課(☎235112)

市制施行80周年を記念して特別番組が放送されます。皆さんご覧ください。

■「いまを生きる一粒の種子」

山本鼎版画大賞展に寄せて〜

▽放送日時 11月20日(土)午後

5時〜5時30分(信越放送)

▽問い合わせ 山本鼎記念館

(☎222693)

■「(仮)池波文学の故郷・上田」

▽放送日時 11月23日(火)午前

10時30分〜11時25分(テレビ信

州) ▽問い合わせ 池波正太

郎真田太平記館(☎287100)

税を知る週間が始まります

上田税務署(☎21234)

国や県、市町村は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、幅広い活動を行っています。こうした国や地方公共団体の

活動の財源となるのは税金です。税金は、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならぬ、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

そこで国税庁では、広く市民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、11月11日から同17日までの期間を「税を知る週間」とし、上田税務署でも税に関する標語の展示や税の作文・標語の入選作品の発表と表彰を行います。ぜひこの機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

**受講しませんか?
応急手当の講習会**

上田東北消防署(☎0119)

大切な人が自分の目の前で倒れたら、あなたはどうしますか? 患者にとって、救急車が到着するまでの間に行う一刻も早い適切な応急手当が、極めて重要となります。ぜひ応急手当を身につけましょう。

▽とき 11月27日(土)午後2時〜5時 ▽ところ 上田東北消防署2階会議室 ▽受講料 無料 ▽申し込み 受講後、修了証を発行しますので、11月26日(金)までに印鑑をお持ちになり最寄りの消防署までどうぞ。

女と男がいいきりと暮らせる社会を

企画課(☎235112)

〈市民の声から〉

男女共同参画社会基本法ができたと聞くと、多くの男性は今まで虐げられてきた女性にのみ光をあてたものと思いかもしれない。しかし、決してそうではない。

新聞にメンズリブの活動について載っていたが、基本法は男性にも意義深いことなのだの記事を読んで納得した。

記事によれば、男性も女性同様にジェンダーにとらわれていたとある。すなわち、今までの男性主導の社会は男性にとっても「男はこうあるべきだ」というさまざまな圧力を受けてきたというのである。

基本法は、男らしさ女らしさというあいまいな概念にとらわれず自分らしく生きることが可能にしてくれる法律ではないか。

今、メンズリブの動きが全国に広がっており、大学では男性学の講座が開かれ反響を呼んでいるという。男女共同参画社会をつくっていくには、女性だけでなく、男性からの声も大いにあげてほしい。

**ごめい福を
お祈りします**

(9月届け出分・敬称略)

大倉 三郎 千曲町 68 76
柏木 明夫 吉田 68 76
小出ヨシノ 諏訪形 76 88
児玉 薫 御所 88 78
竹田重太郎 倉升 78 88
山崎 ふさ 上室賀 87 92
出崎 サタ 中野 92 92
大塚 菊枝 上紺屋町 92 92
山下 貞夫 常磐町 83 72
中沢 定典 新田 72 88
伊藤 ヨシ 下之郷 88 76
神藤 みつ 下之郷 76 91
渡邊はる子 林之郷 91 73
高橋キミヨ 緑が丘北 73 90
小林 茂雄 西野竹 90 73

橋詰 勝美 吉田 62 81
中島やすい 緑が丘北 91 62
関 芳枝 新田 86 86
中川 澄雄 緑が丘北 73 73
清水 茂子 生塚 50 79
深宮志つ子 三好町 79 57
加納 謙子 西脇 73 73
清水 艶子 西野竹 73 73
春原 次男 御所 78 78
齊藤 幸男 手塚 73 73
石田 幸一 下房山 71 71
宮下カツジ 越戸 89 89
大口 吉徳 手塚 64 64
堀之内初太郎 矢沢 90 90
藤澤 甲 大久保 75 75
丸山 常久 下之郷 81 81
本道 卯八 下塩尻 83 83
齊藤 つね 山田 89 89
児玉 富子 鍛冶町 87 87
金澤 美雪 手塚 79 79

唐沢つぎ江 材木町 81 81
橋本 つや 岡 93 93
龍野ひさじ 石神 95 95
宮坂のふ子 五加 61 61
渡邊さくえ 八木沢 84 84
三浦たきの 緑が丘北 79 79
大日方恒夫 御所 51 51
半田 英宣 鍛冶町 80 80
高野 康信 新田 62 62
甲田 直人 町吉田 70 70
福田さき子 院内 74 74
笠井 房文 西脇 88 88
馬場 正次 上塩尻 83 83
酒井 鳳山 横町 96 96
猪又 基平 千曲町 64 64
渡邊たつえ 御所 82 82
細川 浩子 諏訪形 54 54
宮崎 治子 材木町 57 57
山崎 啓子 大久保 63 63
菅沼 庚 上塩尻 69 69
山崎 時吉 緑が丘北 77 77

片町 よね 諏訪形 72 72
高橋 富恵 朝日ヶ丘 70 70
橋詰 久美子 中村 46 46
滝澤 隆弘 上本郷 41 41
上原 つや 吉田 80 80
笹井 親行 山口 73 73
田中 利顯 小泉 73 73
竹内 久美 東前山 56 56
中村 よね 下之郷 95 95
尾崎 和彦 上青木 64 64
木下 一郎 緑が丘西 76 76
中澤 佳靖 中吉田 16 16
六川 雪 大久保 77 77
室山 林一 金井 80 80
山邊 ふみ 院内 59 59
面澤 謙市 西脇 71 71
荒井 幸子 山口 73 73
渡邊 三郎 矢沢 94 94
倉升とみ子 倉升 86 86
宮島 和彦 梅が丘 32 32
生島 茂男 仁古田 91 91

保健ガイド

健康推進課(☎238244)

■二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種

この予防接種は百日せきにかかったお子さんを対象にしていますので、既に三種混合予防接種を受けているかたは受ける必要はありません。

1. 対象者

1期初回	平成11年3月31日以前の生まれ。三種混合が未接種で百日せきにかかったお子さん(ただし7歳6か月未満)
1期追加	二種混合の1期初回を2回接種したお子さん(ただし、7歳6か月未満)

2. 接種方法

1期初回	4~6週間隔で2回接種
1期追加	1期初回接種後12~18か月の間に1回接種

※1期初回を1回しか接種していないお子さんは、今年2回接種してください。

3. 受付時間 午後1時30分~2時10分

4. 持ち物 母子健康手帳

5. 注意事項

- ①予診票は会場に用意してありますので到着後体温を測定し予診票を記入してください。
- ②治療中または経過をみている病気がある場合には主治医に前もって相談し、診断書または意見書をもらってください(当日接種医が参考にして接種の可否を決めますので接種できない場合もあります)。
- ③生ワクチン(麻しん、おたふくかぜ等)接種後は4週間以上、不活化ワクチン(インフルエンザ等)接種後は1週間以上経過してから受けてください。

■二種混合予防接種日程表(集団接種)

会場	接種日		対象地区
	1回目	2回目	
中央公民館	11月17日(水)	12月20日(月)	上田全地区

■テレフォンガイドうえだ関連情報 ☎258888コードNo.508

■かかりつけ医は、家族みんなのホームドクター

上田市医師会では、平成10年度から12年度までの3年間、県から「かかりつけ医推進モデル事業」の指定を受け、地域におけるかかりつけ医(医師)の役割を促進することになりました。

皆さん、気軽に相談できる「かかりつけ医」を備えてみてはいかがでしょうか。平成12年から始まる介護保険制度では、介護サービスを利用されるかたは、申請時に「かかりつけ医」の意見書が必要になります。

知り合いの病院や医院にご相談ください。
▷問い合わせ 上田市医師会(☎20655・☎264527)

■お年寄りの「痴ほう」についての相談会

ご家庭で痴ほう性老人の介護の方法等に悩んでいるかた、お気軽にご相談ください。

▷とき 11月20日(土)午後1時30分~4時30分 ▷人数 3名まで ▷相談担当 もの忘れ看護相談室「せせらぎ」代表・堀内静子さん ▷問い合わせ 中央デイサービスセンター(☎24126) ▷テレホンガイドうえだ関連情報 ☎258888コードNo.413・414

■介護保険の申請について

10月から介護保険の認定申請を開始しています。来年4月から始まる介護保険のサービスを利用するには、この申請をして認定を受ける必要があります。

申請は、ご自分で行うこともできますが、指定居宅介護支援事業者(広報うえだ9月1日号などに記載)に依頼して提出することもできます。なお、指定居宅介護支援事業者が申請代行するときには、申請者と身分証明書を提示することとなっていますのでご確認ください。

申請月については、下表のとおりです。

▷問い合わせ 介護保険課(☎236246)

■申請月一覧表

申請するかたの誕生月	申請月
4月から8月生まれのかた	11月
9月から10月生まれのかた	12月
11月から12月生まれのかた	来年1月
1月から3月生まれのかた	随時

指定給水装置工事事業者および下水道指定工事店の指定停止

問い合わせ 計画管理課(☎238243)

上田市指定給水装置工事事業者および上田市下水道指定工事店である次の業者について、次のとおり指定停止とします。

▷名称 ㈲関設備工業 ▷所在地 北佐久郡立科町大字山部1325番地1 ▷指定停止内容 上田市指定給水装置工事事業者指定停止6か月、上田市下水道指定工事店指定停止6か月 ▷指定停止期間 11月1日から来年4月30日